

第 27 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 元 年 8 月 29 日 (木曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	令和 元 年 8 月 29 日			午後 3 時 53 分							
	閉 会	令和 元 年 8 月 29 日			午後 4 時 10 分							
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	佐々木 幸 一			○		9 番	小 坂 好 弘			○	
	2 番	斎 等			○		10 番	久 常 直 樹			○	
	3 番	河 野 一 紀			○		11 番	齊 藤 一 成			○	
	4 番	牧 田 安 史			○		12 番	中 野 康 夫			○	
	5 番	石山 ひろのり			○		13 番	細 田 昇			○	
	6 番	山 西 輝 美			○		14 番	荒 木 幸 造			○	
	7 番	荒 哲 弘			○		15 番	風 間 進			○	
	8 番	川 初 光 章			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主 事 山 崎 拓										
議 長		会 長 山 西 輝 美										
議事録署名委員		12番 中 野 康 夫 委員 13番 細 田 昇 委員										

第 27 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 12 番 中野康夫委員 13 番 細田 昇委員
- 日程 2 報告第 1 号 農地転用に係る完了届について
- 日程 3 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 4 議案第 1 号 現況証明願について
- 日程 5 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 6 議案第 3 号 転用許可後における事業計画変更申請について
- 日程 7 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第27回 本別町農業委員会総会

(議事録)

[公 示 用]

開会宣言	(午後3時53分)
山西議長	みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。 それでは、ただ今から、第27回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、12番中野康夫委員、13番細田昇委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
日程2	報告第1号 農地転用に係る完了届について
山西議長	報告第1号、「農地転用に係る完了届について」を議題とします。 はじめに1番について報告します。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地転用に係る完了届について。 次のとおり、農地法第4条及び第5条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。 令和元年8月29日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所在・地番、●●●211番1の内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積2,456㎡、地種、農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年7月10日、転用目的、格納庫建設のためとなっております。以上です。

山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号1番について報告いたします。令和元年8月9日に、私牧田と小坂委員、荒委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>平成30年7月10日付け本農委第30-3号で許可した本件について、計画どおり転用が完了したことを確認して参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>次に2番について報告します。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、使用貸借、所在地番、●●●522番1の内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積791㎡、地種、農用区域内農地、貸付人、●●●氏 ●●●●、借受人、●●●氏、●●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年8月6日、転用目的、農業用車庫建設のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員につきましては報告第1号1番と同じです。</p> <p>平成31年3月26日付け本農委第30-4号で許可した本件について、計画どおり転用が完了したことを確認して参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みといたします。</p>
日程3 山西議長	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p> <p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」</p>

<p>原主査</p>	<p>を議題とします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p> <p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和元年8月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●10番4、地目、登記・現況共に畑、面積、826㎡、外4筆、計19,558.93㎡、評価価格、5,050,000円、土地評価表、特記事項は記載のとおりです。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に調整委員長から調整結果の報告を求めます。</p> <p>報告第2号1番について報告します。</p> <p>現地調査、調整委員会は共に令和元年5月14日に開催し、当日の調整委員は私風間と、牧田委員、小坂委員、地区の石山委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、当該地区標準モデル価格331,000円、土地評価点78点、10a当り258,200円で、●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長 日程4 山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>議案第1号 現況証明願について</p> <p>議案第1号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

山崎主事	<p>議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和元年8月29日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●65番7、地目登記、畑、現況、山林、面積8,022㎡、判定地目、山林、利用状況、山林、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p>
山崎主事	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、所在・地番、●●●355番6、地目、登記、畑、現況、原野、面積597㎡、外2筆、計1,903㎡、判定地目、山林、利用状況、山林、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告</p>

	<p>第1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は登記簿上は農地になっていますが、現況は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号3番、所在・地番、●●●6番28、地目、登記、畑、現況、宅地、面積 214㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請地は登記簿上は農地になっていますが、現況は宅地化して相当年経過しているから見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日程5</p>	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。令和元年8月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●368番5、地目、登記、宅地、現況、畑、面積147.7㎡、外1筆、計311.13㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率</p>

山西議長	<p>的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、賃貸借、所在・地番、●●●368番7、地目登記・現況ともに畑、面積1,933㎡、外1筆、計6,433㎡、貸主、●●●氏 外2名 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日程6</p>	<p>議案第3号 転用許可後における事業計画変更申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号「転用許可後における事業計画変更申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、転用許可後における事業計画変更申請について。</p> <p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認するものとする。令和元年8月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、当初計画、所在・地番、●●●127番1の内、地目、登記・現況ともに畑、面積4,543㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年7月30日、転用目的、育成舎・バンカーサイロ建設、変更計画、完了日、令和元年10月31日、転用目的育成舎・バンカーサイロ建設、事業計画どおり事業が遂行できない理由、業者が多忙につき、施工時期の遅延により工期の変更を申請するに至った。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
<p>日程7</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

<p>原主査</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。令和元年8月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●10番4、地目、登記・現況ともに畑、面積826㎡、外4筆、計19,558.93㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買。移転時期、令和元年8月30日、支払期限 令和元年12月27日、引渡時期、対価の支払日、金額5,050,000円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時10分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 元年 8月 29 日

議 長

署名委員

署名委員